

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2017.8 August vol.40

六月定例議会

子どもたちの安心、安全のために

教育環境を整え、食の安全を確保する

6月14日から7月7日までの会期で定例議会が開かれました。今議会では、学習指導要領の改訂に伴う課題、通学路の安全確保の取り組み、種子法改正に伴う県の対応について一般質問で取り上げました。その質疑内容と、5月に行った海外調査について、報告します。

新学習指導要領について

今年3月に学校教育法施行規則の一部が改正され小・中学校等の学習指導要領が全面的に改訂されました。

小学校学習指導要領の改訂では、学習や生活の基盤づくりという観点から言語能力の育成ということに重点を置き、国語教育の充実や外国語教育を小学校段階から始めることとなっています。今回の改訂によって、外国語の教員免許を持たずに指導することに現場でも不安の声があります。

小学校教諭で外国語の教員免許を持つ人はどのくらいか。
教育長 今年度の県内の市町村立小学校の教諭の数は2183名で、そのうち外国語の教員免許所有者は121名で所有率5.5%。全国平均の4.7%と比べるとやや上回っている。

これから外国語を指導する
教育長 今年度の県内の市町村立小学校の教諭の数は2183名で、そのうち外国語の教員免許所有者は121名で所有率5.5%。全国平均の4.7%と比べるとやや上回っている。



必要だと考えられるが、いかがか。
教育長 昨年6月の閣議決定で、全ての小学校へALTなどの外部人材を全国で2万人以上配置する方向性が示された。本県では、現在各学校でALTを活用

ための教員等を確保していく必要があるのではないかと考えている。

教育長 3、4年では主に学級担任が外国語指導助手、ALTなどペアになって指導すること、5、6年では学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導することに加え、専科指導を行う教員を配置できる場合にはその活用を図るという考え方が文部科学省から示されている。

小学校における外国語教育の充実に向けた教員の研修は、国では平成26年度から、県では平成27年度から、各小学校で外国語教育の推進役を担う教員を対象として研修を実施している。

さらに、教員の採用では、今年度から採用試験で小学校教諭受験者に対し、英検等の資格を有することを選考に当たって考慮することにした。

小学校での外国語科が創設されることについて、さらにネイティブな指導者が必要だと考えられるが、いかがか。
教育長 昨年6月の閣議決定で、全ての小学校へALTなどの外部人材を全国で2万人以上配置する方向性が示された。本県では、現在各学校でALTを活用

した取り組みが行われ、外国語教育の充実に伴い、ALT以外にも、国際交流や観光振興などの観点から配置されているネイティブの人材なども幅広く活用することが望まれる。

子どもたちにとって授業時間数が増え、新たな負担になるのではないかと心配するが、いかがお考えか。
教育長 次期学習指導要領の実施に伴い、これまで小学校5、6年生で実施していた外国語活動が小学校3、4年生始まり、小学校5、6年生は外国語科の学習が始まる。平成32年度以降、年間35単位時間の増加となる。それが子どもにとっての負担とならないよう、楽しく魅力的で、より学習意欲を引き出すことができるような授業づくりを進めていくことが大切と考える。

通学路の安全確保について
通学途上の子どもたちの安全確保、地域で過ごす子どもたちをめぐる防犯の取り組みなど、子どもたちの見守り活動がどれだけ地域で進んでいるのか質しました。

地域の見守り活動の取り組み状況と活動の維持継続にどのような取り組みを行っているのか聞く。
警察本部長 平成28年末の県内における子ども見守りボランティアは369団体、構成員数は2万1477人で、全ての小中学校区を網羅するようになつてきている。特に、青色防犯パトロールの車両台数は2543台と人口比全国一で、島根県は防犯ボランティア先進県と言えらる。

防犯ボランティア活動の従事者の高齢化が進むなか、若い世代に関心をもち、若いうちから防犯の意識を醸成し、島根大学の学生に対して防犯に関する講義を行い、ヤングボランティアとして委嘱をし、警察官や地域ボランティアとの協働による防犯活動に取り組んでいる。

また、防犯ボランティアの裾野を拡大するため、県と連携して、子ども・女性見守り運動の参加事業所の拡充を図っている。あわせて、ボランティア保険への加入、青色回転灯や腕章など防犯用品の貸し付けなど、安全面への支援も行っている。

監視社会になることへの抵抗感もあるもの、防犯カメラの設置や防犯灯設置は犯罪の抑止につながるが、小中学校の通学路における防犯カメラの設置の状況と設置への働きかけについて聞く。
警察本部長 本年5月末現在、自治体や自治会、事業者などが主体となって小中学校の通学路など公共空間に設置されている防犯カメラは437カ所、5422台で、平成21年と比較して台数は約19倍に増加している。

地域における必要性を判断しながら、自治体を始め自治会や事業所などに、設置に向けた働きかけを行っている。その際、相談があれば設置場所、方法、運用ルールなどに関して個人のプライバシーに配慮した適正な管理と効果的な運用が行われるよう、助言や指導を行っている。

子どもたちの危険を予測する力を養うことが必要だが、危険から身を守るために地域の安全に関する教育はどのように行われているのか。
教育長 学校現場では安全教育の一環として、児童生徒の危険を予測したり回避したりする力を育成するために、例えば子どもたちと保護者や地域の人が一緒になって地域に出かけ、実際に現場を見ることで危険箇所を明示した安全マップを作成するなど、工夫を凝らした取り組みが進められている。

種子法廃止によって県で行ってきた種子の生産普及にあたる事業の予算確保が難しくなるのではないかと、この事業が民間に譲渡されるのではないかと心配するが、今後とも予算の確保はできるのか。
農林水産部長 国においては種子法廃止後もこれまでの都道府県の種子開発、供給体制を生かせるよう関係法令の制定、改正、今後の都道府県の取り組み方に関するガイドラインなどの準備が進められている。さらに、従来なされていた地方交付税措置の継続など、引き続き都道府県が取り組めるよう、必要な財政措置を今後とも確保していく考えと説明を受けている。

米を中心とした農業を行っている島根の農業への影響はどうか。
農林水産部長 これまで県では農業技術センターにおいて培ってきた技術、知見をもとに、種子生産農家の協力をいただきながら県の農業普及部、農業団体が連携し優良な種子を生産し供給する体制を整えてきた。今後とも県内農業者による優良な種子が安定して供給されていくことは、需要に応じた米づくりなどを進め、農業者の経営安定を図る上でも重要と考えている。県としても種子の安定供給に悪影響が生じないよう、今後もこうした体制を維持しながら、種子の生産及び普及を継続していく。

県としては、今後国から示されるガイドラインを踏まえ、必要な予算の確保に努めながら、種子の安定供給に取り組んでいく。

発行者 角 智子 〒690-0063島根県松江市寺町67-23
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

北欧2カ国調査 5月28日〜6月3日

福祉・教育を中心に原発も調査

会派民主市民クラブの議員有志で北欧2カ国(フィンランド・スウェーデン)に調査に出かけました。

子育て支援、家族支援の ネウボラ

28日の夕方、出雲空港から中部国際空港へ移動し、翌日29日、フィンランドに向かいました。約10時間の空路で、日本との時差は6時間です。緯度が高いため、この時期は昼が長く午後9時を過ぎて夕方という感じです。

翌日は、フィンランドの首都ヘルシンキから北西約200キロの地点にあるエウラヨキ自治体のネウボラに行きました。ネウボラは新婚から子どもが就学するまでの家庭生活、子育て支援を担当する機関です。

子どもを妊娠の段階から就学前までの発育状況を一貫して観察できる体制が作られていること、また、母親や父親と長期間にわたってのコミュニケーションにより信頼関係を築き、相談しやすい環境が作られています。そのため、虐待やDVの発見もしやすく専門機関につなげて予防すること



ネウボラのスタッフとともに

にも成果を上げています。核家族化が進む日本でも、育児が孤立しがちになる状況が生まれてきている点からい

えば、こうした形で出産から就学前までの子どもの育ちを支援する体制が作られるべきではないかと思えます。

使用済み核燃料 処分施設オンカロ

午後からは、オルキオト原子力発電所に向かいました。今回は使用済み核燃料の最終処分場(オンカロ)を訪ねた。ここには見学料一万ユーロ(約175万円)がいるとのこと、これは断念しビジターセンターで話を聞くことにしました。



使用済み核燃料を納めるキャニスター

使用済み核燃料はロシアに送って処分していたようですが、94年に原発廃棄物の輸出入を禁止する法律ができ、自国で処分することになり、現在はこのオルキオト原発のすぐ近くの地下に処分場(オンカロ)を建設しています。オンカロは、冷却した使用済み燃料をキャニスターに収納し、四百メートル以上の地下に埋設します。この地盤は固く地殻変動もないということで現在建設中の場所が選ばれました。

日本ではまだ最終処分場も決まっていません。未だに使用済み燃料から取り出したプルトニウムをウランと混合したMOX燃料として使う核燃

サイクルを目指しています。その見通しも不透明です。MOX燃料の使用には問題があります。

日本でもすでにある使用済み燃料は、フィンランドのように冷却後キャニスターに入れて、まずは安全性の保たれる中間処理場に保管する方向を考えるべきではないでしょうか。

原発の視察の後、港町トウルクから乗船し、船中泊の後、スウェーデンの首都ストックホルムへ移動しました。

一般住宅団地内の 障がい者のグループホーム

ストックホルム市の知的障がい・発達障がい者のためのグループホーム、クングサトラに行きました。一般の市営住宅とともに障がい者のためのアパートが点在しています。

現在、ここで生活する人は21〜47歳の障がいがある人たちで、グループホームでスタッフの支援を受けながら、自立するために必要な生活習慣を身につけます。

一人の障がい者に対して、誰かがサポーターとしてつき



清掃が行き届いたグループホームの共有スペース

支援するようになってい

ます。仕事をしている人もあり、昼間は何らかの形で外に出かけるようにしています。したがって、訪問したときには皆出かけており、住人には会うことができませんでした。

グループホームには24時間、常にスタッフが常駐しています。それぞれの居室にはキッチン、トイレ、シャワー室、寝室がついた部屋でゆったりとしています。それぞれの部屋から行ける共同の食堂と居間が一緒になったようなスペースが作られており、一緒に食事をしたり、イベントの企画を一緒に考えたりできるようになっています。

親同士のネットワークづくりに 取り組むファミリーセンター

午後は、ストックホルムから約30分の電車移動のち、ウップランズ・ヴェスビー自治体のファミリーセンターに行き、子育て支援の取り組みについて調査しました。



ファミリーセンターを利用する家族と一緒に

ここもフィンランドのネウボラのように、妊娠期から就学前までの育児支援を行っています。ここではマタニティケア、チャイルドヘルスケア、オープン保育、家庭相談の4つの柱で運営され

ています。

センターには、子どもの健康を害するようなことがあれば国に通告する義務があり、国の対応を促します。

この地域は外国からの移住者が多く、その出身は80か国にも及びます、そのため孤立しないように親同士のネットワークづくりに取り組んでいます。

国連の子どもの権利条約を念頭にスタッフの皆さんは活動しています。

就学前のジェンダー教育

市の中心地ガムラ・スタンのにある就学前学校ニコライ・ゴードンに向き、幼児教育、特にジェンダー教育について施設長のロッタ・ラジャリンさんからお話を伺いました。安全に、楽しく学び、その子にあった活動の提供という点



ラジャリン施設長とともに

ではほかの保育所と変わりにイカリキラムですが、それに加えてジェンダー教育をしているところがこの保育所の特徴です。幼児のうちから固定概念に問われない、その子らしく自由に個性を伸ばしていくことを目的としています。

最後に、ラジャリンさんが話してくださったことは、性別を超え、人種を超えて、そういった概念を超えて他の人を

受け入れることが大事ということでした。人権意識を育てる教育が幼い時からされていることを確認しました。

受刑者の社会復帰支援

その後、移動し、今回の最後の調査先になる元受刑者の支



KRISのスタッフの皆さんと

援民間組織KRISを訪ねました。ここでは、代表のクリスター・カールソンさんとこの地域の責任者のサラ・ウォルダさん、スタッフの皆さんに迎えていただき、お話を聞くことが出来ました。この組織は受刑者が出所した後、再び罪を犯すことのないよう社会復帰支援を行っています。

設立者の中心となったクリスターさんは、もともとは受刑者で再犯を繰り返していましたが、これではいけないと思い、受刑者仲間と声をかけ自助組織を立ち上げました。KRISでは刑務所に行き、受刑者を励まし、出所後の社会復帰を支援することを伝え、立ち直った受刑者の事例を講演しています。そして、募金集め、仕事の斡旋、社会生活の勉強会や会員同士の話し合いの場づくりなどを行っています。

KRISの会員は世界に広がっていて、22か国5千人の会員がいるそうです。日本にも会員がいるとのことでした。